

江戸里神楽公演学生実行委員会規約

(2018年1月改訂)

01 本会の名称

本会の名称は江戸里神楽公演学生実行委員会（略称・神楽公演実行委員会）とする。

02 本会の活動目的

関東地方で伝承されている里神楽について、調査・見学を行なう。併せてその活動成果を神楽公演ならびに神楽講座などイベントを通し里神楽継承の意義を伝えていく。

また、その調査、見学で得ることができた成果を公演プログラムなど刊行物、実行委員会ウェブに反映させ、周知をはかる。

03 本会の会員

本会の会員は、大学生とシニア（現状では、シニアの平均年齢は75歳）で構成する。シニアは動画撮影、写真撮影など記録保存活動に専念し、大学生は公演、講座などの企画を担当する。

入会条件に特段の制限はなく、入退会も自由となっている。シニアが高齢だが、高齢が条件にはなっていない。また、会費も徴収しない。また、会員の活動内容については会員それぞれの自由とする。年度の全体計画は会員相互で話し合って決定する。また、個人意思も尊重される

04：本会の組織

本会の組織は次の役職によって組織され、運営される。委員長、副委員長、ウェブ担当委員は大学生が受け持ち、シニアは記録保存を担当する。また、シニアが運営資金の捻出・拡充に努めることになっているが、義務ではない。任期はケースバイケースとする。

05：本会の事務局

本会の事務局はシニアスタッフの自宅住所となり、外部からの連絡先となっている。

06：本会の会則

本会の会則は大学生スタッフの事情と事業の種類によって、変更できる。快速の変更については自由度を確保する。

07：本会の運営

本会の運営状況は、会員が SNS 上に報告することによって確認していく。全

体会議などは開催しない。いわゆる反省会なども開催しない。